



「マンション管理士 香川事務所」です。

管理規約の勉強をしませんか？

★ マンションに住んでいるが、管理規約が分からない。

- * 区分所有者ってなに？
- * 理事会はなにをしているの？
- * 役員は報酬を貰ってはいけないの？
- * 管理会社は何をしてくれるの？ など、など

管理規約を理解していますか？

マンションを買った時に貰った管理規約は、マンションの憲法です。
でも、内容が難しくてわからない！

「マンション管理士 香川」は、管理規約や「建物の区分所有等に関する法律」の専門家です。
分かり難い管理規約やマンション生活での問題を解決します。

一度、ご相談ください。

無料で相談に応じます！

〒125-0041 東京都葛飾区東金町2-14-8-503

香川 事務所

国家資格：マンション管理士、管理業務主任者、宅地建物取引主任者



電話：03-3609-4982

メール：t.kagawa-hachi@ac.bb-east.ne.jp

ホームページ：<http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~tk4982/jimusho/jimusho-top.html>

マンション管理士 香川事務所



問合せも無料です。お気軽に連絡ください。